

令和8年度 奈良市会計年度任用職員 観光戦略課(外国語通訳)

応募締切：令和8年2月27日

1. 募集内容等

採用予定人数	1名
職務内容	外国語通訳業務（韓国語）、国内外都市交流業務、各種情報調査発信業務、各種行事補助及び事務補助業務 等
募集要件	<ul style="list-style-type: none">・韓国語の通訳・翻訳が可能であること・パソコン（Word、Excel、PowerPoint 等）の基本的な操作が可能であること・国際交流に興味があること・官公庁等での勤務経験があることが望ましい
受験資格	年齢・学歴不問、普通自動車免許

※地方公務員法第16条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務地	奈良市役所2階（二条大路南1丁目1番1号）
給与	月額 211,350円/月 ・月15日程度勤務 ※ 期末手当の支給あり。ただし、在職期間に応じて、支給率は変動します。 ※ 片道2km以上の場合、通勤手当相当分の支給対象。ただし、上限・要件あり。 ※ 年度途中の条例改正等により、任用開始日に遡及して給与に増減が生じる場合があります。
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩時間：60分）
休日	所属長が指定する日 (イベント開催等事情により土曜日・日曜日及び祝日に勤務を行うことがあるため、柔軟に対応できる方を希望します。)
休暇	年次有給休暇他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。

条件付採用	地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	奈良県市町村職員共済組合（健康保険）、厚生年金、雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

3. 申込方法等

申込方法	以下のWeb申込フォームから必要事項を入力のうえ、お申し込みください。 https://logoform.jp/form/p6et/1444901
選考日時	令和 8 年 2 月 27 日～3 月 3 日までの間で、調整し連絡します。
試験の方法	第 1 次：書類審査、第 2 次：面接試験 ※面接試験を行う方には、3 月 2 日までに、日時を連絡します。
採用予定日	令和 8 年 4 月 1 日

問合・申込先

<住所>〒630-8580 奈良市二条大路南 1 丁目 1 番 1 号 奈良市役所

<担当課>観光戦略課 総務交流係

<電話番号>0742-34-4739

<受付時間>土日及び祝日を除く 午前 9 時～午後 5 時

- ※ 申込にかかる提出書類は、受付後返却しません。
- ※ 申込フォームに入力された個人情報は、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。
- ※ 任用となった場合、申込時に添付いただいた顔写真データを職員録（人材管理システム）に登録し、府内で共有いたします（人材管理システムとは、奈良市役所内部の職員管理を担うシステムであり、原則、市民等外部に公開されるものではありません）。
- ※ 給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。
- ※ 今後の予算に係る議決状況により、当該募集が取り消されることや任用されないことがあります。